

## 教学監査報告書

八洲学園大学

学長 水戸部 優子 殿

私たち学校法人八洲学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第7条第2項の定めに基づき、大学の教学に関する業務監査を実施しました。その結果について、下記のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法

監事は、大学担当者と以下の日程で教学監査を実施した。

日時：平成30年3月26日（火） 15：20～15：40

場所：八洲学園大学 5階c教室

担当者：総務課長 金児 貴弘

内容：①新システム（SOBA マナベル）について

②平成30年度FD、SD研修会の報告

③平成29年度大学機関別認証評価指摘事項（改善を要する点）  
の進捗状況報告

### 2. 監査の結果

①新システム（SOBA マナベル）移行についての説明を受けた。

②FD研修会では、外部講師を招き「大学教育と通信教育」に関する講演や「公開授業（授業参観）」に関する情報交換を行っていた。SD研修会では、学内講師による「大学はどのように評価されるか—前回受審の振り返りと新評価指標の確認」、「精神障害、発達障害のある学生への対応」に関する講演等により、教職員が情報交換を行っていた。これらのことにより、八洲学園大学のFD、SD研修は適切に行われていると認められる。

③平成29年度大学機関別認証評価において指摘された内容の進捗状況の報告を受けた。教授会規程はすでに改訂済であること、収容定員に関しては、充足率が緩やかながらも改善されていることから今後に期待したい。

令和元年5月28日

学校法人 八洲学園

監事 加藤 卓

監事 岡 正俊